

第1回

令和5年度 土浦市

# 生活支援担い手養成講座



## どんな講座なの？

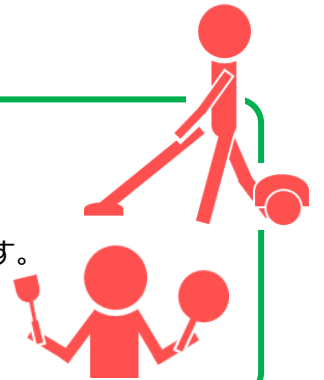
- 家事などの生活活動が難しくなってきた高齢者に対して、生活支援（掃除、調理、買い物など）を行うための、知識や技術を学ぶ講座です。
- 介護現場の第一線で活躍する、介護福祉士さんなどが講師となり、生活支援技術や介護保険制度、コミュニケーション技術、認知症の方への対応などをご紹介します。
- 講座を受講された方は、シルバー人材センターや社会福祉協議会にご登録いただき、**緩和型訪問サービス事業**※ を提供することができるようになります。



### ※ 緩和型訪問サービス事業とは？

介護保険サービスの一種です。身体の機能の低下などから、家事等が難しくなってきた方に対して、掃除や洗濯、調理、買い物などの生活支援を行います。（利用者の身体に触れる“身体介護”は行いません。）

18歳以上の方が従事できます。また、サービス従事者には、お給金がです。



会場

三中地区公民館（土浦市中村南四丁目8-14）

日時

令和5年10月13日（金） 9:30～17:00（受付9:00～）

対象者

土浦市に在住・在勤・在学の高校生以上の方

受講料

無料

定員

先着20名

申込方法

9月29日（金）までに、土浦市高齢福祉課 地域支援係に申込

●電話 029（826）1111（内線：2500）

●FAX 029（825）5066（裏面の送信票をお使いください）

※ 本講座は、土浦市の委託を受けて、「指定地域密着型サービス しょうわ家族」が開催します。



# 生活支援担い手養成講座 Q&A



**Q1** 講座を受講すると、「介護福祉士」の資格はとれますか？

**A1** 本講座では、介護福祉士などの専門資格は取得できません。

**Q2** 介護の仕事をしたことがありませんが、大丈夫ですか？

**A2** 本講座は高齢者の身体介護ではなく、生活支援を学ぶ講座ですので、介護の仕事をしたことがない方でも OK です！気軽にご受講ください。

**Q3** 講座を受講したら、必ず、緩和型訪問サービスに協力しなければなりませんか？

**A3** 緩和型訪問サービスへの協力は、強制ではありません。  
講座で学んだ技術や知識を、ボランティア活動や地域貢献に活かしたいという方の受講も、大歓迎です！



**Q4** 講座では、どのようなことを学びますか？

**A4** 生活支援に関する、次のようなカリキュラムを予定しています。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ● 介護保険制度および介護概論 | ● 高齢者の特性と、対応・接し方  |
| ● 緊急時等の対応       | ● 生活支援技術について      |
| ● 認知症の理解        | ● コミュニケーション、訪問マナー |
| ● 介護現場の理解       | ● ボランティア活動の意義・心得  |

など

## 令和5年度 第1回 土浦市生活支援担い手養成講座 申込 FAX 送信票

お申込みいただいた方には、開催1週間前までに、詳細なご案内をお送りいたします。

ふりがな		性別
氏名		男 ・ 女
生年月日	年 月 日 ( 歳 )	
住所	〒 - ※市外に住所のある方はいずれかに○ ( 市内在勤 ・ 市内在学 )	
連絡先	電話	FAX
	E-mail	
その他	※18歳未満の方または高校生による申込は保護者の同意をお願いします。 保護者氏名 _____ 申込者との関係 ( ) 保護者連絡先 _____	

土浦市高齢福祉課 地域支援係 行

FAX 029(825)5066

